

令和5年3月13日

公益社団法人広島県トラック協会会長 様

広島県警察本部交通部長

〒730-8507 広島市中区基町9-42

交通企画課



事業所における交通事故抑止対策の推進について（依頼）

春分の候、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から警察業務各般にわたり、格別な御理解と御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、3月13日現在、県内の交通死亡事故の発生状況につきましては、交通事故死者数が17人と前年同期比で9人増加するなど、極めて厳しい状況にあります。

このような情勢の中、報道でも大きく取り上げられておりますが、3月13日の早朝に広島県三原市高坂町の山陽自動車道において、事業用貨物自動車と軽四乗用自動車等が衝突し、関係者2人が亡くなっております。

今年に入り、事業用貨物自動車に関係する交通事故によって4人が亡くなるなど、事業用貨物自動車に関係する重大交通事故が短期間に連続して発生しております。

県警察といたしましても、今回の交通事故を重く受け止め、広報啓発及び交通指導取締りを強化することとしております。

つきましては、貴協会におかれましても、これらの交通事故を契機とし

- 早朝、夜間の速度抑制や過労運転の防止等、交通法規の遵守
- 運行管理者による運転者の安全管理の徹底
- 早めのライト点灯と上向きライト（ハイビーム）の活用

等を傘下事業所に徹底し、交通事故抑止対策の更なる推進について、御尽力いただきますようお願い申し上げます。

担当 交通部交通企画課

山本

電話：082-228-0110（代表）